



入所おめでとう (藤田保育所)

条例改正の主なもの

自動交付機を廃止

による各種証明交付事業が廃止となるため条例を廃止しました。

住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例

平成21年度で自動交付機

教育委員会事務局に幼児教育課を新設し、小学校適正配置計画、幼児教育の一体的な事務処理など事務効率化を図るため、町長部局職員と教育委員会事務局職員の定数を変更しました。

職員定数条例の一部を改正する条例

職員が1か月に60時間を超える超過勤務を行った場合に、超過勤務手当の引き上げ分25%に変えて、有給休暇を付与するための改正をしました。

保育所条例の一部を改正する条例

藤田保育所の増築整備により、定員80人を106人

に改正しました。

町長など特別職と職員の給料を減額

国見町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

現在実施している町長、副町長、教育長の給料減額について、引き続き町長30%、副町長と教育長がそれぞれ15%の給料を減額し、さらにその額に3%上乗せして減額します。

現在実施している町議会議員の報酬減額について、引き続き議長は10%、副議長は7%、議員は5%減額します。

議会議員の議員報酬の特例に関する条例

職員給与に関する条例の一部を改正する

職員の給与に関する条例の一部を改正する

職員給与に関する条例の一部を改正する

小学校統合・幼児教育に関する特別委員会を設置

「平成24年度を目標に小学校5校を1校に統合する」という小学校の適正配置計画、また「幼稚園教育を3歳児から行い、藤田保育所、季節保育所も含め幼児教育の見直しを図る」という町の方針に対し、議会においても調査、検討を行

うため、議長を除く議会議員11名により「小学校統合・幼児教育に関する特別委員会」を設置しました。期限は平成23年3月議会までです。

3月定例会の日程

19日(金)	18日(木)	15日(月)~17日(水)	13日(土)~14日(日)	12日(金)	11日(木)	10日(水)	9日(火)
議会運営委員会 全員協議会 本会議 新年度予算 質疑・採決 常任委員長報告(陳情) 質疑・採決 追加議案 質疑・採決 閉会	休会(幼稚園修了式)	議案調査会	休会	休会 (県北中学校卒業式)	本会議 一般議案・補正予算 質疑・採決 施政方針に対する質問 本会議終了後 全員協議会	本会議 一般質問(通告者8名)	本会議終了後 議長提案理由説明 議案調査会(総務文教、産業厚生常任委員会)